

事務事業マネジメントシート(平成27年度実績と平成28年度計画)

平成28年 9月30日更新

事務事業名		上下水道事業運営審議会運営事業(水道)				☐ マニフェスト関連 ☐ 全庁横断課題関連 ☐ 集中改革プラン関連				
総合計画体系	政策	2	緑豊かな環境と共生するまちづくり				所属部	水道局	課長名	辻 健一
	施策	9	住環境の充実				所属課	上下水道課	担当者名	緒田 友一
	施策の柱	24	水の安定供給				所属班	庶務料金班	(内線)	1162
予算科目		会計企業	款	項	目	事業連番	根拠法令	合志市上下水道事業運営審議会条例 地方自治法(138の4-3)		成果優先度評価結果 コスト削減優先度評価結果
終了、開始年度		☐ 27年度で終了 ☐ 27年度から開始				事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 23 年度) ☐ 期間限定複数年度 (年度)			

★事務事業の概要(PLAN)

【事業の内容】	上下水道事業の円滑な運営を図るため、市長の諮問に応じて審議をする「上下水道事業運営審議会」の運営を行なう事業であり、上下水道料金、受益者負担金(分担金)をはじめ、必要な事項について審議し、市長へ十分な答申を出すまでの一連の事務を行なうものである。水道事業にあっては、地方公営企業法第14条(事務処理のための組織)の規定、また下水道事業にあっては、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、合志市上下水道事業運営審議会条例の制定により設置され、事業を開始した。主な審議案件である上下水道料金の改定等については、国等の算定指針(要領)等に則り、3～5年の算定期間ごとに改定の必要性について検討することとしている。審議会は、年2～4回程度の開催を予定し、毎年度の事業内容、計画及び諮問内容等について、執行部から説明を行ない、十分な審議を経て、答申を導き出すための全ての事務作業を行なう。平成23年度(平成23年5月1日改正施行)から、水道事業も含めて審議できるように「上下水道事業運営審議会」とした。
【業務の流れ】	委員の選任・委嘱(改選時のみ) → ②審議会開催通知 → ③諮問及び議案・資料作成 → ④審議会進行 → ⑤議案審議時の説明 → ⑥審議後の答申(案)作成 → ⑦委員への報酬・費用弁償支払い → ⑧会議録の作成及び公表 ※改選時以外は、開催回数に応じ、②から⑧までの繰返しとなる。 ※委員の選任に当たっては、女性委員の確保及び公募による委員の選出が求められている。
【主な予算費目】	報酬、旅費(費用弁償)
【意見や要望】	審議会委員から、机上の審議のみでなく、上下水道施設を現場に赴いて視察することも必要であるとの意見があった。審議会委員から、水道事業の経営について、整備計画はあるかもしれないが、設備投資の財源として企業債で借入するより、内部留保している積立金を活用する方が良いというアドバイスがあった。

1 現状把握の部(DO、PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標		新規・拡充区分
①手段(主な活動) 27年度実績(27年度に行った主な活動)(DO) 任期満了に伴う委員改選事務、自治基本条例に基づく公募委員の選任審議会の開催、運営(2回：うち1回を水道、1回を下水道で実施)報酬及び費用弁償の支払い会議録の作成及び公表		28年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN) 審議会の開催、運営(2回：うち1回を水道、1回を下水道で実施)※施設の現地視察を実施予定報酬及び費用弁償の支払い会議録の作成及び公表
①活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位)	予算の主な増減の理由
→ ア 審議会の開催回数	回	
→ イ 議事案件数	件	
②対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	(単位)	②対象指標(対象の大きさを表す指標)
上下水道事業運営審議会	人	→ ア 上下水道事業運営審議会委員数
		→ イ
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	(単位)	③成果指標(意図の達成度を表す指標)
諮問に対し十分審議し、答申できる。	件	→ ア 答申件数
	件	→ イ 委員の意見数
*③成果指標設定の理由と28年度目標値設定の根拠 対象の上下水道事業運営審議会が、意図である「諮問に対し十分審議し答申できる。」ことが成果であり、答申件数を設定した。また、十分審議したかどうかは案件等にもよるが、委員の意見数で判断できると考えた。		総トータルコスト 全体計画 ～ 年度 0

(2) 各指標・総事業費の推移										
		単位	25年度 実績(決算)	26年度 実績(決算)	27年度 目標(当初予算)	27年度 実績(決算)	28年度 目標(当初予算)	29年度 予定	30年度 見込	31年度 見込
① 活動指標	ア	回	1	1	1	1	1	1	1	1
	イ	件	0	0	2	1	1	1	1	1
② 対象指標	ア	人	14	14	14	14	14	14	14	14
	イ									
③ 成果指標	ア	件	0	0	0	0	1	1	1	1
	イ	件	22	52	20	28	20	20	20	20
投資 入費 量	事業 内訳	国庫支出金	千円							
		都道府県支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他	千円		78	178	59	89	89	89
		繰入金	千円							
	(A) 事業費計	一般財源	千円							
		(A) 事業費計	千円	0	78	178	59	89	89	89
		(A)のうち指定経費	千円	0	0	0	0	0	0	0
	人件 費	(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0
		正規職員従事人数	人	6	5	9	4	9	9	9
		延べ業務時間	時間	141	64	300	42	150	150	150
	(B)人件費計	千円	561	254	1,195	155	597	597	597	
	トータルコスト(A)+(B)	千円	561	332	1,373	214	686	686	686	

事務事業名	上下水道事業運営審議会運営事業(水道)	所属部	水道局	所属課	上下水道課
-------	---------------------	-----	-----	-----	-------

2 評価の部 (CHECK)

*原則は27年度の事後評価、ただし複数年度事業は27年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①27年度目標達成度評価	☒ 達成した ☐ 達成しなかった ⇒【理由】
	②28年度目標達成見込み	☒ 目標達成見込みあり⇒【理由】 ☐ 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】 諮問に対する答申件数の成果は、予定事案はなく諮問が生じた場合の件数を想定しており、発生に応じて円滑な事務運営を行なうことにより目標達成の見込みはある。また委員の意見数は、事案にもよるが、資料の事前配付の励行や丁寧な説明により意見の引き出しに努めることにより目標を達成する見込みがある。
有効性評価	③成果の向上余地	☒ 向上余地がある ⇒【理由】 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】 諮問に対する答申数に向上の余地はないが、委員の意見数は、事案にもよるが、分かりやすい資料の工夫や丁寧な説明により意見の引き出しに努めることにより向上する余地はある。
	④類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある⇒【理由】(具体的な手段、事務事業) ☒ 他に手段がない ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 平成23年5月から、改正上下水道事業運営審議会条例を施行し、上水道及び下水道事業の運営に関する審議を行なえるよう統合している。 また、同年度に庁内総務部局が実施した「審議会等における統廃合ヒアリング」において、当審議会は既に上下水道事業運営審議会として条例改正していたため「統廃合なし」とされた。
効率性評価	⑤事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 審議会の委員数及び開催回数は、十分な審議を尽くすために、現在が必要最小限であり、削減の余地はない。
	⑥人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 本事業の担当人員は、現在が必要最小限であり、他事業との兼務で業務に当たっており、削減の余地はない。
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 市長の諮問に応じて審議を尽くし、十分な答申を導き出すことが目的であり、委員は、多人数過ぎればまともならず、使用者及び受益者の代表で構成している。平成25年度の委員改選から自治基本条例に則り公募による委員1人の参画をいただいている。
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 役割分担は適正である ⇒【理由】 住民及び受益者の代表などで組織され、市長の諮問に応じて審議及び意見を求める機関であり、行政は審議が円滑に進むよう説明及び資料提供を行なう立場であることから、役割分担は適正である。

3 評価結果の総括 (CHECK)

合志市自治基本条例に則り、公募による委員(1人)の参画を得た。異なる観点からの意見をいただき、審議が活性化した。また、受益者代表としての貴重な意見を得ることができた。

4 今後の方向性(事務事業担当課案) (ACTION)

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可 ☐廃止 ☐休止 ☐目的再設定 ☐事業統廃合・連携 ☐事業のやり方改善（有効性改善） ☐事業のやり方改善（効率性改善） ☐事業のやり方改善（公平性改善） ☒現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）		(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持	○			低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持	○																						
	低下																							
(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策																								